

令和8年度 第1回東郷町地域ケア推進会議

日時	令和8年5月28日(木) 午後2時から午後3時30分まで
場所	東郷町役場2階 大会議室
出席者	委員 ※敬称略、順不同 制野 司 有識者（学校法人柳城学院） 福島 美佐子 訪問看護師（東郷町訪問看護ステーション連絡協議会） 古橋 完美 瀬戸保健所 健康支援課 森本 美香 くらし健康部 成人保健推進室 服部 景樹 東郷町南部地域包括支援センター東郷苑 村井 良則 有識者（東名古屋医師会医療介護総合研究センターやまびこ） 池田 寛 有識者（豊明東郷医療介護サポートセンターかけはし） 半田 清春 東郷町民生委員児童委員連絡協議会 近藤 俊樹 東郷町民生委員児童委員連絡協議会 松山 陽二 居宅介護支援事業所（もみの木） 小島 通範 住民代表（第1号被保険者）
欠席者	松浦 誠司 医師（東名古屋東郷町医師会） 横井 昭博 歯科医師（愛豊歯科医師会東郷支部） 佐藤 裕美 薬剤師（東郷町薬剤師会） 柳 ゆかり 理学療法士（東郷町リハビリテーション連絡協議会） 磯村 達己 東郷町社会福祉協議会 早川 孝志 東郷町北部地域包括支援センター 岡田 伸一 施設サービス関係（愛厚ホーム東郷苑） 朝倉 隆行 居宅サービス関係（メドック東郷） 海老原 由美 住民代表（第2号被保険者）
傍聴者	なし
事務局	福祉こども部長 高齢者支援課課長（進行） 高齢者支援課の職員 4名
議題	1 あいさつ 2 報告事項 （1）令和8年度の事業計画について【資料1】 （2）各職能団体からの報告について （3）第10期東郷町高齢者福祉計画の概要と策定スケジュール（案）について【資料2、3】 3 議題 東郷町の地域課題について【資料4～6】 4 その他
配布資料	会議次第 令和8年度委員名簿 席次

	資料1	令和8年度事業計画について【抜粋】
	資料2	第10期東郷町高齢者福祉計画の概要について
	資料3	第10期東郷町高齢者福祉計画 策定スケジュール（R8.5現在）
	資料4	令和7年度の地域課題のまとめ
	資料5	令和元年度分～令和7年度分 地域課題集計表
	資料6	令和元年度分～令和7年度分 地域課題集計表詳細（参考）

1 あいさつ

在宅医療介護連携推進部会の部会委員の選任について

事務局	続きまして、在宅医療介護連携推進部会の部会委員の選任を行なう。要綱第5条第1項の規定により地域ケア推進会議に在宅医療介護連携推進部会を置くこととなっている。また、要綱第5条第2項及び第3項の規定により、委員長が委員に回り、委員の中から部会委員を指名することとなっているので、委員長から指名をお願いする。
委員長	新たに服部委員を指名させていただきたいと思う。よろしいか。
事務局	今、委員長から指名のあった服部委員を部会委員としてお願いしたいとのことだが、承認のほうはよろしいか。
委員	異議なし。

2 報告事項

（1）令和8年度の事業計画について

事務局	資料説明。資料1
委員長	ただいまの説明について、何か質問、意見はあるか。 介護保険係のところで、計画値の人口が増えていくのは分かるが、実際値は減ってきている。前回くらいの会議の資料でも、この先は人口が減っていく見通しとなっていた気がするが、そのあたりの分析や想定は考えているのか。
事務局	東郷町の人口は減少に転じている状況となっているが、介護保険の業務で考えると、今後の65歳以上の高齢者及び認定者の数がどう変わっていくかの分析も大事なところであると考えている。人口は減っていく見込みだが、認定者としては微増と見ているので、東郷町内の事業所の数や今後の伸びを分析しながら、計画を考えていかないといけないと思っている。
委員長	計画の数値に影響をもたらす状況ではまだないということか。
事務局	見方としてはそのように見ているが、介護給付費が予想より少なく、地域支援事業費が増えていくという状況は、今後もこの傾向が続くと思うので、そこを中心に課題としながら、分析が必要と思っている。
委員長	人口の問題までは東郷町で何とかなるものではないと思うが、少し心配ごととして確認させていただいた。 ほかにないようなら、続いて「（2）各職能団体からの報告について」、委員のほうから令和7年度までの取組の状況や令和8年度に力を入れている取組につ

	いて、説明をお願いする。
--	--------------

(2) 各職能団体からの報告について

委員	訪問看護ステーションである。訪問看護を 24 時間やっているところが、ほぼ虹色訪問看護ステーションしかなくなったことと、東郷診療所の訪問看護ステーションも閉鎖したので、心細い状態ではある。 連絡協議会の活動としては、日進市の訪問看護ステーションと協働でやっており、BCPの策定など、災害に関して調査している。地域の人と協働したく、かけはしさんにも来ていただき、実際のシミュレーションを想定した訓練も行ない、協力体制をつくっている。訪問看護が東郷町内に少なく、近辺の訪問看護ステーションさんが訪問してくれていることが多いため、周りの方たちと協力していかないと手薄になると思っている。 今年度も計画していることが、災害に関して能登の訪問看護ステーションの経験者さんから話を聞く機会を設けた。かけはしさんに協力していただいた。皆さんにもご参加いただきたい。
委員	東郷町南部地域包括支援センターが、愛厚ホーム東郷苑の中にあることから、北部の地域包括支援センターのように、気軽に相談に行きやすい環境ではないという現状がある。その中で、より包括支援センターを身近に感じていただき、気軽に相談していただけるように、サロンやまちかど運動教室などの巡回に力を入れている。巡回の際に相談を受ける件数はまだ少ないが、実際に相談を受けて、必要な支援につながるきっかけになることもあった。またサロンなどのまちかど運動教室では民生委員さんも活動しているので、民生委員さんと話す機会もあり、そのまちかど運動教室に来ていない方の相談も受けることがある。元気な方でも、包括支援センターの存在を知っていただくことで、実際に必要になったときに、相談へのハードルが低くなればと思っている。 ほかにも、愛厚ホーム東郷苑のデイサービスを活用して、第2、第4日曜日に認知症カフェの『カフェ東郷庵』を開催している。最近では、40 名くらいの方が参加していただいております、参加された方のご家族さんが認知症を心配して、相談をかねて参加されたり、ケアマネジャーさんの紹介で参加されたりする方もいる。2名いる職員だけでは対応できないので、4名ほどのボランティアさんにご協力いただいている。多くの方に参加いただくようになったことで、席数などの課題があるが、今後も認知症の方やそうでない方もみんなが混じって、楽しく過ごせる場所、気軽に相談できる場所として、ご活用いただきたいと思っている。皆様もお時間があればお越しいただきたいと思う。
委員	東名古屋医師会医療介護総合研究センターやまびこは、やまびこ東郷として、東郷町から事業の委託を受けており、3年目となる。資料1の3ページ目の「在宅医療・介護連携推進事業」に令和8年度の主な予定が掲載されており、ここにはないものとしては、まずは重点事業として、町内の医療機関の医師と地域の医療介護関係者とのネットワークづくりや、近隣の病院と地域の医療介護関係者とのネットワークづくりなどに取り組んでいる。 ほかには地域住民の方への知識等の普及啓発のために、「(3) 在宅医療・介護フェア」を年に1回実施している以外にも、年間を通じて、地域の団体から依頼

	があれば出張講座を行なっている。テーマなどは住民のニーズに応じたもので、地域の医療介護関係者が講師となって、講座を実施している。今年度も「一般介護予防事業」のＴＯＧＯまちかど運動教室ともタイアップして出張講座を実施しているので、よろしくお願いします。
委員	豊明東郷医療介護サポートセンターかけはしは、やまびこ東郷さんと同様に資料１の３ページの「在宅医療・介護連携推進事業」を担っている。かけはしの事業として、入退院の支援や日常の療養支援、急変時対応の４つの場面を従来言われてきたが、近年は認知症の対応や感染症発生時、災害時の対応にも取り組むように言われてきている。災害時の対応というところでは、最近では５月８日に大規模災害を想定した訓練を行なった。ご協力いただいた事業所の皆様、感謝申し上げます。訓練を行なうことで情報共有する仕組みを作り上げていきたい、「電子@連絡帳（レガッタネット東郷）」の中で事業所がどういう被害を受けたかということを経営共有する内容となり、継続して行なっているものである。まだまだ参加者もこれからであり、仕組み自体も検討が必要で、訓練後の研修会も予定している。そのほかにもＡＣＰや、先ほど話のあった能登半島で実際に被災された方からお話を聞く機会も６月２０日に予定している。興味のある方にいたら、本日、申込用紙を持参しているので、お声掛けをいただきたい。専門職、事業所の方については、レガッタネット東郷のほうで告知をさせていただいているので、そちらをご覧くださいと思う。
委員	民生委員である。昨年度からグランドデザインというものが東郷町にあり、その中で自治会加入率 62%、民生委員・児童委員の認知度 21.6%という低さであったので、東郷町民生委員・児童委員協議会は 2025 年 12 月の新しい部会として、東郷情報部会を立ち上げ、知名度向上のためにＴシャツを作成して、今後、さまざまな活動の際に着用することになっている。 会議形式の見直しも行ない、ＩＣＴの導入も考慮し、情報取得と発信ツールとして、タブレットを購入している。今後の展開と活用などは模索中で、秋には何かの形で発信したいと思っている。自治会と民生委員・児童委員がお互いの顔の見える関係を築き、相談しやすい関係を構築するため、各地区のミーティングを、ＣＳＷを交えて協議している。今、全体会が終わった段階で整理中である。 社協、包括支援等のつながり強化の一環として、多職種ミーティングや多職種カンファレンスに数名参加している。ケアマネジャーや福祉に関わる人との個々の接触が必要と考えているからである。ひとり暮らし高齢者福祉台帳の見直しをかけ、名簿に記載されている全員の接触確認を行ない、新しい名簿に差し替えも行なっている。避難行動要支援者名簿については、データの取り方、記載内容などの名簿の改定は今年度中に何らかの形はできると考えている。 ひとり暮らし高齢者福祉台帳と避難行動要支援者名簿の発信元が高齢者支援課のため、民生委員児童委員の中には取り扱いに戸惑っている委員もいる。避難行動要支援者名簿は災害時用の扱いなので、防災安全課からの発信になると取り扱いが分かりやすくなると思われる。また、避難行動要支援者名簿の作成に取り組んでいた担当者が、４月から防災安全課に異動となっているので、良い機会だ

	とも思う。検討をお願いする。 前年度、小学校区内で民生委員のミーティングを行い、小学校区での問題を洗い出している。今年度は中学校区での問題点を洗い出し、今は精査中である。さらに、強盗、空き巣など中学校区の問題において、警察からの情報提供や資料提供などの要望があり、愛知警察署の生活安全総務課に依頼した。さっそく、6月の民生委員の例会から、毎月5分から10分程度の発表を行なっていただくことになった。サロン、老人会、子ども会と関係する団体でも、警察署との関係を築くためにも必要なつながりと考えている。 現在、1地区だけだが、自治会と民生委員の移動支援活動が7月までには始まる予定である。
委員	瀬戸保健所健康支援課の地域保健グループでは、主に難病患者さんの支援や子ども難病の支援、結核の対応をしている。今年度、難病の取組としては、高齢者の方に神経難病の方が多いので、毎年、年3回、その方々向けの教室を開催しており、去年から支援者向けの研修会も始めている。難病でも重症度の高いMSは、支援者がかなり大変な思いをされているようなので、支援者向けの研修会や、情報交換などのための交流会も行ないたいと考えている。支援者向けの研修会では、難病の方は医療機器を使う方が多いので、災害時での取り扱いなどを行ないたいと思っている。 こころの健康推進グループでは、こころのいろいろな問題の相談や、間接的な支援として市町の方々と一緒にアルコールの研修や、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、スタッフと話し合いも進めている。精神障がいの疑いのある方については、警察機関などから通報があるが、最近の傾向としては認知症が理由での事案も増えており、その方々が退院して地域に帰れるように地域移行支援事業も行なっている。皆様にはご協力をいただくことがあると思うので、よろしくお願いします
委員	成人保健推進室では、健診やがん検診などの健康づくりの手伝いを行なっている。今年度の新規事業としては、75歳以上の方に口腔技能評価として、飲み込む力、咀嚼する力の検査を行なっている。 後期高齢者の保健事業の1つとして、ハイリスクアプローチを行なっている。長寿健診の結果のデータに基づいて、低栄養や糖尿病のコントロールが必要な方に保健指導を行ない、その後も状況をデータで確認しながら、必要であれば保健指導も行なう。昨年度から家庭訪問を行なっており、心配のある方は地域包括支援センターにつないでいる。いろいろとやっている中で、低栄養の方は、たんぱく質が不足している方が多く、リスクの高い方はひとり暮らしなどで交流のない方もいて、サロンなどを紹介している。広域連合の後期高齢者の訪問事業に関しては、要介護になる前の段階でも弱っている方が多いということが分かってきているので、数回アプローチを丁寧に行なっていきたいと考えている。ほかにも身体的フレイルの方にも対象も広げて、家庭訪問を行なっていく予定となっている。
委員長	すべての報告が終わったが、今の報告で何か質問・意見はあるか。

	ほかにないようなら、「(3) 第10期東郷町高齢者福祉計画の概要と策定スケジュール(案)について」、事務局より説明をお願いします。
--	---

(3) 第10期東郷町高齢者福祉計画の概要と策定スケジュール(案)について

事務局	資料説明。資料2 資料3
委員長	ただいまの説明について、質問・意見はあるか。 ほかにないようなら、「2 報告事項」は以上とする。それでは次の「3 議題」に入らせていただく。「(1) 東郷町の地域課題について」、事務局より説明をお願いします。

3 議題

(1) 東郷町の地域課題について

事務局	資料説明。資料4 資料5 資料6
委員長	説明いただいた内容は議案でもあり、第10期に反映させていく内容でもある。これは多職種カンファレンス6件、個別ケア会議3件からの抽出となるが、委員の皆様からは別の視点から課題が見えていると思うので、ご意見・ご質問いただければと思う。
委員	地域課題のところで「高齢者が新しく転入してきた際に」というのは、呼び寄せの方が多いのか。
事務局	この2件の内1件は、呼び寄せである。
委員	個別ケア会議をタイムリーに早くやっていただきたいが、昨年度も申し出をしてもなかなか進めていただけなく、結局、うちが担当者会議で対応することになった。もっと早い段階で動きたい。地域の人に認知症のことや病院のことを知っていただきたい。つながっていることも理解していただきたいが、ケアマネさんでも地域とつながりにくい状況にある。体制も変わったので、委員にはもっとスムーズにいくようお願いしたい。私たちではどこに相談したらいいかわからない。デイサービスの方も困っていると思う。
委員	貴重なご意見、感謝する。今回、スピーディーに動けなかった。私たちが関わっているケースもあるが、実際にケア会議の元になるのは、ケアマネの方が関わっているケースなので、また、ご意見をいただきたい。よろしくお願いします。
委員	私は傍示本でサロンの運営などを行っているが、運営側で送迎などをすると交通事故の問題があるので、サロンに参加する方は基本的に自分で来ることができる方としている。歩いて来ることができるとなると近くの方しか来ることができないので、送迎の支援などが今後あるのか聞かせいただきたい。
事務局	移動支援はずっと地域課題になっており、令和7年度にやっと御岳で産声を上げたので、これが広がっていくといいと思う。今すぐできることとして、公共交通会議で巡回バスの見直しもされており、他市町との乗り継ぎも考えられてダイヤが組まれているので、昔より使い勝手が良くなっていると思う。今ある物の活用の仕方についても検討していければと思う。

委員長	1位の「周知不足」というのは、やはり上位に上がってくと思う。周知不足がどうしても行政や事業所の責任が問われがちだが、すべてがそうではないと思っている。教員をやっている親友と、一律に65歳以下が若い世代というわけではなく、年代ごとに受け止め方が違うので、もう少し分離をしていく必要があるのではないかという話をしたことがある。 ほかにも家族に専門職がいるような高齢者とひとり暮らしの高齢者では、同じ情報を受け取るということは難しい。その中で最低限の必要な情報を、行政や事業所、家族、地域の方から伝えられるかが重要なことだと思っている。 この格差がある以上、この1位の「周知不足」は必ず問題として出続けると思う。東郷町はいい意味でコンパクトシティなので、そのような情報は出せると思う。この先も「周知不足」が1位で居続けることはもったいない。それがクリアできると、先ほどの委員からの意見などが解決されていくと思う。情報収集ではなく、情報収集方法の課題を解決することは、もしかしたら、素晴らしいまちづくりの1つになるのではないかと思う。
委員	1年前に病院から退院する人のカンファレンスがあり、その方は医療行為が必要ために不安であり、近所に娘さんがいるが孫やひ孫の面倒を見ないといけないうために介護ができないということで、また病院となり、そのあと施設となった。その時に日進市に住んでいる相談員さんから、東郷町にはファミリーサポートはないのかと言われたが、高齢者レベルではそのようなサービスがあることを知らない方が多い。結局、娘さんはファミリーサポートを利用することで、親のこと、孫、ひ孫のことも解決することができたので、一つ一つ知ることと、担当者会議はそこまでアンテナを張る必要が大切だと感じた。
委員	行政の横のつながりがいないために、情報共有が課題になるのではないかと思う。例えば、昨年度、自分が担当していた高齢者が亡くなられたという情報が民生委員である自分に伝わってこなかった。包括の方も知らなかった。結局、たまたま自治会の脱退者する名簿の中にその高齢者がいたので、理由を聞いて亡くなったことが分かった。自治会のほうに亡くなった情報がどこからいったのかは分からないが、分かっている部署があるならば、その部署から高齢者支援課に、さらに高齢者支援課から関係するところに教えていただきたいと思う。 ほかに要支援者名簿があるというのを民生委員になって知り、災害が起きた時に要請があれば自治会長のほうに渡すことができると聞いた。一方で、防災のほうからは要請があれば出すことができると言われ、言っていることが部署によって違ったので、行政の横の連携が地域の課題だと感じている。
事務局	死亡者の情報については、住民課は届出が出たタイミングで把握しているが、高齢者支援係と地域ケア推進係は住民情報を常時見ることができる権限が与えられておらず、何かしらのサービスを受けて名簿のある方の情報に関しては、同意を得ているので、民児協定例会の直前に確認することができ、定例会の際に死亡や提出情報をお渡しできる。そのあたりが円滑な情報共有に至っていない点だと思うが、月末締めごとで把握し、定例会の場でお渡しできる状況にはしている。 避難要支援者名簿の主たる目的は、有事の際に避難所に行くことできない方を

	あらかじめ登録するものである。平時においては、福祉のために民生委員が使うなら、個人情報保護のために同意を得た方の情報は申請をいただければお渡しできるが、同意を得ていない方についての情報はお渡しできない。ただ有事の際には関係機関にお渡しすることはできる。
委員	自治会には平時でも渡すことができるのか。
事務局	できる。
委員	民生委員には渡すことはできないのか。
委員	民生委員には、いざという時に渡してもらうことができないので、便宜上、前もって渡してもらっている状況である。そのように要支援者名簿が便宜上、民生委員の手元にあるので、民生委員の中で認識の違いが生じてしまっている。
委員	自分が聞きたいのは、自治会には要請があれば出るということである。
委員	出る。ただ、保管が大変なので、拒否している自治会もあると聞いている。
委員	ひとり暮らしの高齢者については、高齢者福祉課と民生委員が見守り活動をしていることは住民課も知っていると思うので、こちらが聞く前に向こうから教えていただきたい。それが横の繋がりだと自分は思う。
事務局	ひとり暮らし登録は高齢者支援課が所管している情報なので、住民課と共有していない。組織の縦割りや個人情報などの関係で難しい部分はあるが、少しでも円滑にいくようにご意見として頂戴させていただく。
委員長	ほかにないようなら、時間の関係でここで以上とさせていただく。本日の議題は以上となる。 進行を事務局にお返しする。

4 その他

事務局	続いて、事務連絡をさせていただく。 次回の地域ケア推進会議は、8月20日（木）、会場は同じ役場2階大会議室となる。改めて開催の案内をお送りするので、よろしくお願いします。 以上で、令和8年度第1回東郷町地域ケア推進会議を終了とする。長時間にわたり、ご審議感謝する。
-----	---

以上